

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和7年3月31日

「埼玉県防犯のまちづくり推進計画」を策定しました

県では、「埼玉県防犯のまちづくり推進条例」に基づき、「埼玉県防犯のまちづくり推進計画」を策定し、防犯のまちづくりに関する施策を総合的・計画的に推進しています。

現行計画の計画期間が今年度で終了となることから、この度、令和7年2月定例県議会の議決を経て、令和7年度からの新たな計画を策定しましたのでお知らせします。

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

刑法犯認知件数の減少などの成果を上げた現計画の体系を生かしつつ、当面する課題にも的確に対応するため、防犯のまちづくりに関する長期的な目標及び総合的な施策などを定めるものです。

(2) 計画の期間

令和7年度～令和11年度（5か年）

(3) 計画の基本目標

県民が安全で安心して暮らせるよう犯罪を防止・減少させるための地域環境をつくる

(4) 計画の主なポイント

- 計画は条例の基本理念に基づき、当面する課題への対応等を加えた7つの施策ごとの取組を体系化
- 基本目標を達成するため、施策には可能な限り数値目標を設定
- 毎年度、計画の達成状況を評価

2 計画案及び意見募集結果の資料の入手方法

埼玉県ホームページからダウンロードできます。

(URL) [防犯に関する条例・計画・指針 - 埼玉県](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/bouhanjyoreinado/index.html)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/bouhanjyoreinado/index.html>

3 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課 防犯・犯罪被害者支援担当

T e l : 048-830-2945 (直通)

F a x : 048-830-4757

E-mail a2950-08@pref.saitama.lg.jp